

文部科学大臣
高木 義明 様

2011年 月 日
全国労働組合連絡協議会
議長 金澤 壽

要 請 書 (案)

1. 国民の思想・良心の自由を守るために、学習指導要領に基づく「日の丸・君が代」を強制しないこと。学習指導要領から「国旗・国歌」条項を削除すること。

「君が代」斉唱時の起立強制は身体的自由（人身の自由）を蹂躪するものであるから、各都道府県に起立強制しないように指導すること。

また、「10. 23通達」を廃止するよう東京都教育委員会に、「君が代起立条例」を廃止するよう大阪府に、それぞれ是正指導を行われたい。

【理由】

「国旗国歌法」が制定された際、「今回の法制化は、国旗と国歌に関し、国民の皆様方に新たに義務を課すものではありません」という小渕首相談話が出された。しかし、文科省が学習指導要領に「国旗・国歌」条項を削除しないため、橋下大阪府知事などは「君が代」起立条例を制定した。これは日本政府のダブルスタンダードが招いた結果である。文科省は内閣府の基準に合わせて「国旗・国歌」条項の削除をすべきである。

2. 文科省が本年4月19日に通知した学校校舎・校庭等の放射線量「20ミリシーベルト基準」を撤回し、子供の被曝量を最小化する措置を講じること。

【理由】

20ミリシーベルト／年は、原発労働者に適用されるの被曝量制限である。子どもには1ミリシーベルト／年以下にすべきである。

3. 朝鮮学校も「高校無償化」制度の対象とすること

【理由】

拉致問題と高校無償化は別問題である。朝鮮学校を排除することは排外主義を醸成するものであり許されない。

4. 教員免許更新制を廃止すること。

【理由】

教員免許更新制は教員の資質向上に資するものではない。文科省の方針がぶれるために現場は混乱している。直ちに、廃止の方向を打ち出されたい。

5. 臨時的任用教職員の待遇を抜本的に改善すること。

(1) 同一価値労働・同一賃金の原則をふまえ、正規教職員と同等の賃金を支給するように各都道府県・市町村を指導すること。当面、以下の改善措置をとるように指導すること。

①臨時的任用教員（講師）の賃金を教育職給料表の2級に格付けすること。

②賃金の「頭打ち」を廃止するよう指導すること。

③2010年09月10日最高裁判決を踏まえて、非常勤講師・職員に一時金及び通勤手当が支給できるよう、法整備を行うこと。

(2) 不安定雇用をなくすため、地公法22条6項の改正を行うこと。

(3) 非常勤教職員等の特別職地方公務員が労働契約関係にあることを周知すること。

【理由】

地公法3条3項3号の特別職地方公務員の雇用は「任用」ではなく「雇用」であることを確立させるため、関係方面と協議して、必要であれば法改正を行われたい。

昨年の交渉において、「労働契約法が特別職公務員にも適用されないとの国会答弁があったと聞いている」との回答があったが、厚労省に問い合わせると、そのような国会答弁はないことが判明した。厚労省と協議して、非常勤地方公務員に労働諸権利を保障する法律を制定されたい。

(4) 福祉・厚生を充実させること。

①継続雇用を行えるよう法制度を改正すること。また、待機期間の生活を保障するための措置を講ずること。

②すべての臨時的任用教職員に健康診断を実施するよう、都道府県を指導すること。

6. 公立学校で働く外国人教員（JET、ALT、AETを含む）が日本人教員と対等に授業等を担当できるように法改正を行うこと。

地方自治体がALT等の偽装請負契約や脱法的派遣契約が出来ない仕組みをつくること。

【理由】

チーム・ティーチングが円滑に行えるよう、日本人英語科教員にも研修機会を設けること。

大阪府をはじめ全国各地の地方自治体でALT等の偽装請負契約がまかり通っている。厚労省の所管事項であったとしても、教育現場の違法状態をなくすことについては文科省が責任を負うべきである。少なくとも、実態調査を行うこと。

7. 教科書無償制度を継続し、現行教科書検定制度を廃止すること。

【理由】

自由社及び育鵬社の歴史教科書は史実に基づかず、アジア蔑視思想で貫かれている。このような書籍を教科書として合格させる教科書検定制度は廃止すべきである。

8. 全国学力テストを中止すること。

9. 「改正」教育基本法を見直すこと。

10. 「心のノート」の配布を中止せよ

11. 「子どもの権利条約」の徹底をはかるよう措置を講ずること。

12. 指導要録のあり方を抜本的に見直すこと。当面、個人情報の全面開示を行うことや

- プライバシーの保護を徹底する措置を講ずること。
- 1 3. 早期に30人学級を実施し、教職員の増員を行うこと。
 - 1 4. 外国籍教員の採用を「講師」とするのではなく「教諭」として採用できるよう、文部省の通知を撤回すること。
 - 1 5. 教科書無償制度を継続し、現行教科書検定制度を廃止すること。
 - 1 6. 現業部門の欠員補充、下請け禁止、とくに学校給食調理員・警備員などの増員と労働条件の向上を図ること。
 - 1 7. 義務教育国庫負担制度を堅持すること。学校事務職員・栄養職員を義務教育国庫負担制度から除外しないこと。
 - 1 8. 教職員の労働安全・健康保持増進・福利厚生に使用者責任を果たすこと。
 - 1 9. ノーマライゼーションの精神に基づき、支援学校の義務制を廃止し、統合教育を推進すること。(障害児を含め)希望者の普通高校全入を進めること。
 - 2 0. 障がいをもった教職員が働きやすい施策を進めること。
 - 2 1. 国公立学校の授業を民間企業に請け負わせないこと。大学設置基準を遵守せず「外部講師」に授業を担当させている大学等を調査して厳正に対処すること。
 - 2 2. 国公立学校教職員の専任比率を高める方策を講じること。
 - 2 3. 学校給食の安全性を確保するため、米をはじめとして輸入食品は使用せず、国内農産物を積極的に使用すること。併せて農薬の使用規制を強化すること。
 - 2 4. 国民体育大会を廃止すること。